

さまざまな方法で
就職氷河期世代（35歳以上55歳未満）の
募集や採用が可能になりました

- ✓ 労働者の募集・採用の際に、原則として、年齢制限を禁止していますが、**就職氷河期世代（35歳以上55歳未満）に限り、募集や採用することが可能**になりました！
 - ・ 不安定な就労をされている方や仕事をしていない方が対象になります。
 - ・ 期限を決めない労働契約を締結することを目的として、職業に就いた経験があることを求人の条件にしない場合に限りです。
- ✓ ハローワークを通じた募集や採用に加え、**ホームページでの直接募集や、求人広告、民間職業紹介事業者への求人の申込みなども可能**となりました。
 - ・ ハローワークにも同じ内容の求人を出してください。
 - ・ 令和5年3月31日までの措置になります。

※ご不明な点については、厚生労働省、都道府県労働局、ハローワークにお問い合わせください。

